活動期間:平成23年度~(継続中)

- 島根県は<u>オーガニックアカデミー構想に基づき諸施策を実施</u>し、有機農業による新規就農者数や有機農業の取り組み面積は確実に伸びてきたが、 一層の面的拡大には個別経営体ばかりでなく、集落営農組織等での有機 農業技術の導入を推進する必要があった。
- そこで、水稲および野菜について農業技術センターが開発した技術を中心に **栽培技術実証ほを県内各地の集落営農組織等に設置**し、現場での 技術確立と普及に向け活動を展開した。
- 〇 その結果、有機栽培面積は耕地面積に占める有機農業の取組面積の 割合は平成27年度には1.07%(400ha)まで増加している。

具体的な成果

水稲有機栽培の拡大・定着

■実証ほの取り組みから5法人で8 haが定着、収量は慣行栽培の9 割以上を確保、毎年度5経営体で実証を継続。

水稲有機栽培技術実証ほの収量(坪刈り)

品種名	設置 箇所数	平均収量 (kg/10a)	県指針慣 行栽培収 量(kg/10a)	慣行栽培 に対する 割合(%)
コシヒカリ	11	472	510	93
きぬむすめ	14	525	570	92

注)平成23~28年度実績の平均値

2 有機栽培の確実な増加

■有機農業による新規就農者数は 平成24~28年の累計で27人、有 機農業に取り組む集落営農組織 は28となっており、有機農業の取 組面積の平成31年度目標384 ha に対し27年度400haとなり目標を 達成した。



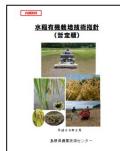
注)取組面積は有機JAS認定は場面積、環境保全型農業直接支払の 有機農業取組面積、県エコロジー農産物推奨制度の「不使用」推奨面 積から県農産園芸課で推計した面積

普及指導員の活動

平成23年~

■<u>有機栽培技術の実証ほ(水稲および野菜)を設置</u>し、セミナー、現地 検討会を開催。





■実証ほで検討した 結果を栽培マニュアルに反映、<u>平</u> 成 29年度に水 稲、野菜の栽培マ ニュアルの完成版を作成する。

平成26年~

■<u>消費者への有機農産物への理解</u> <u>を促進</u>するため、乳幼児の保護者 を対象に**食育講座を開催**。

普及指導員だからできたこと

- ・同じ農業技術センター内の研究部門 と連携し、地域普及部の担当者ととも に綿密な現地指導ができた。
- ・水稲では除草作業の法人間の作業 受委託、生産物を連携して販売する 取り組みを進めることができた。

島根県

有機栽培技術の確立・普及

活動期間:平成23年度~(継続中)

1. 取組の背景

島根県はオーガニックアカデミー構想に基づき諸施策を実施し、有機農業による新規就農者数や有機農業の取り組み面積は確実に伸びてきたが、一層の面的拡大には個別経営体ばかりでなく、集落営農組織等での有機農業技術の導入を推進する必要があった。

そこで、水稲および野菜について農業技術センターが開発した技術を中心に栽培技術実証ほを県内各地の集落営農組織等に設置し、現場での技術確立と普及に向け活動を展開した。

2. 活動内容(詳細)

平成 23 年~

■有機栽培技術の実証ほ(水稲および野菜)を設置し、セミナー、現地 検討会を開催。

平成26年~

■消費者への有機農産物への理解を促進するため、乳幼児の保護者を対象 に食育講座を開催。

3. 具体的な成果(詳細)

有機栽培面積は耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合は、平成27年度には1.07%(400ha)まで増加。

1水稲有機栽培の拡大・定着

■実証ほの取り組みから5法人で8haが定着、収量は慣行栽培の9割以上を確保、毎年度5経営体で実証を継続。

水稲有機栽培技術実証ほの収量(坪刈り)

品種名	設置 箇所数	平均収量 (kg/10a)	県指針慣 行栽培収 量(kg/10a)	慣行栽培 に対する 割合(%)
コシヒカリ	11	472	510	93
きぬむすめ	14	525	570	92

注)平成23~28年度実績の平均値

2有機栽培の確実な増加

■有機農業による新規就農者数は平成24~28年の累計で27人、有機農業に取り組む集落営農組織は 28 となっており、有機農業取組面積の平成31年度目標384 haに対し27年度400haとなり目標を達成した。

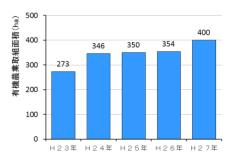


図 島根県の有機農業取組面積

注)取組面積は有機JAS認定は場面積、環境保全型農業直接支払の 有機農業取組面積、県エコロジー農産物推奨制度の「不使用」推奨面 積から県農産園芸課で推詣した面積

4. 農家等からの評価・コメント

(I市K法人)

平成 28 年度から水稲の有機栽培に取り組んである。栽培については濃密な 指導を受け、収量結果には満足している。経営の一部門として販路を確保しな がら有機栽培を増やす計画である。

5. 普及指導員のコメント

(農業技術センター技術普及部・有機農業普及課長・月森 弘)

農業技術センター内の研究部門と連携し、地域普及部の担当者とともに 綿密な現地指導ができた。

また、水稲では除草作業の法人間の作業受委託、生産物を連携して販売する取り組みを進めることができた。

6. 現状・今後の展開等

実証ほで検討した結果を栽培マニュアルに反映、平成29年度に水稲、野菜の栽培マニュアルの完成版を作成する。